令和８年９月９日

タクシーの営業区域を統合します

～尾張北部交通圏と尾張西部交通圏の営業区域統合について～

中部運輸局は、これまでの「尾張北部交通圏」及び「尾張西部交通圏」の２つのタクシー営業区域を１０月１日に「尾張交通圏」として統合することとしたので、お知らせします。

両交通圏は、通勤・通学や買い物、通院など日常的な移動に加え、一宮駅をはじめとする主要な交通結節点を中心に地域内外の人の往来が活発な地域です。一方で、地域ごとの需要の変化等を踏まえ、より効率的なタクシーサービスの提供が求められています。

今回の営業区域の統合により、新たな尾張交通圏内においてより柔軟な営業や機動的な配車が可能となります。これにより、地域全体でタクシー車両を有効活用しながら、移動需要に応じたサービス提供体制の強化を図り、住民や来訪者のさらなる利便性向上につなげてまいります。

「尾張交通圏」内のタクシー事業者数及び車両数(R8.8.31 現在)

１３社　５７９台

担当課：中部運輸局自動車交通部旅客第二課